

一般事業主行動計画

育児・介護休業・休暇が必要な社員には会社で休業・休暇等を推奨していきます。

社員がW（ワーク）・L（ライフ）・B（バランス）の実現に向けて、育児・介護休業・休暇が必要な場合は相談窓口にて対応します。

※のような取組も奨励します。

- ※ 子供の保育園・小学校への送迎の奨励
- ※ 子供の参観日や学校行事への参加の奨励
- ※ 終業後にすぐに帰宅のできる環境の整備

1. 計画期間 平成30年8月1日～平成32年7月31日
2. 内容

目標 1. 育児・介護している社員に対して会社で休業・休暇等を奨励します。

<対策>

- 平成30年8月～ 社員へのアンケート調査 相談窓口の設置
- 平成31年度～ 社内報で社員へ周知

年次休暇（有給休暇）を社員に年5日以上消化してもらう職場環境を作っていきます

仕事と家庭の両立を目標に抱え、社員に確実に年5日以上の年次休暇を消化してもらうよう働きかけ年次休暇消化を推奨していきます。

目標 2. 平成31年4月から従業員に年度内に5日以上の年次休暇取得を確実に消化してもらうよう社員に周知し実施していきます。

<対策>

- 平成30年8月～ 社員へのアンケートを実施
- 平成31年4月～ 社内報で社員へ周知